

【4月・5月の行事】

- 5 / 14 ピア・スーパーヴィジョンの会（家庭クラブ会館）
- 5 / 18 子どもの虹情報研修センターシンポジウム（子どもの虹情報研修センター）
- 5 / 27 日本心理学会助成金事業「法と心理学者による実務家研修」（学習院大学）
- 5 / 28, 29 日本認知心理学会第9回大会（学習院大学）

【2月・3月の行事報告】

2/13

JST 第4回シンポジウム

『「虐待かも・・・」小さなサインを、大きな支援へ』のタイトルで、第4回JST「犯罪からの子どもの安全」シンポジウムが開催されました。当プロジェクトもポスター発表を行い、来場者の方々から、司法面接に関する様々なご質問や、プロジェクトに対するご意見等をいただきました。

2/19

ピア・スーパーヴィジョンの会

PSVの会は、神奈川、千葉、茨城、埼玉等々、地域を越えて多くの児童相談所の先生方が集まっての研究会です。各児童相談所での取り組みについて、また、足利安武先生（さいたま市児相）から「宮崎県におけるMDTの様子～さいたま市の視察の様子から～」についての報告がありました。宮崎の取り組みにも、足利先生の熱心な視察にも、圧倒されました。また、渡邊直先生（千葉県銚子児相）が「JASPCAN熊本大会に向けて実施したアンケートの報告」ということで、PSVの集まりの意義、効果を分かりやすく説明してくださいました。さらに、菱川愛先生がCornerHouse / National Child Protection Training Centerのニューズレター最新号から「撤回」についての記事をご紹介くださいました。たいへん勉強になり、実りの多い会でした。

2/20

ゆいネット公開シンポジウム

社団法人日本女医会子育て支援委員会による「思春期の子どもの健康を守る大人たちのネットワークづくり～無知と貧困と暴力の連鎖を断ち切るために～」という公開シンポジウムに出させていただきます。まず、札幌、盛岡、茨城、岐阜、

名古屋、岡山の各地域における取り組みが紹介されました（札幌では堀本江美先生がボランティア養成講座についてお話されました）。続く、公開シンポジウムでは「若年で妊娠・出産し、ひとり親になる人たちへの支援」（婦人保護施設慈愛寮 細金 和子先生）、「性にまつわるメール相談の実践ーメール相談を通じてわかったことー」（岡山・ウィメンズクリニック 植村茂 仁先生）、「女性医療として性暴力被害者支援を考える」（昨年北大でもお話いただいた、性暴力救援センター SACHICO の加藤治子先生）に加え、仲も「子どもから事実をきく司法面接」として報告させていただきました。子どもの性を守る全国での取り組み。頼もしく、さらに連携が必要だと強く思いました。

2/25

第11回 司法面接研究会

22年度最後の司法面接研究会を行いました。当プロジェクトの1年間の研究成果を報告し、実施している実験や調査についてご報告しました。参加された児童相談所の先生方から、実験や調査に関して様々なご意見をいただき、実務の立場から見た、研究結果の解釈や今後の課題についてのよいアドバイスをいただくことができました。

2/26, 27

北海道家庭裁判所 司法面接研修

北海道内の家庭裁判所調査官の先生方を対象とした司法面接トレーニングが行われました。29名の先生方が参加され、とても和やかで、温かい雰囲気の中での2日間の研修となりました。研修では、講義、ロールプレイ、面接の振り返り、グループワークなどが行われました。研修を通して、家庭裁判所における司法面接の位置づけ、司法から見たフォレンジック・インタビューについて当プロジェクト室員も多くの事を学ぶ機会となりました。

年度の初めにあって

プロジェクト代表 仲 真紀子

3月11日の大震災から1月がたち、本プロジェクトも2011年度の開始を迎えました。たいへん長く、重い2ヶ月でしたが、私たちはこれから何十年もこの重さに耐えていかなければなりません。社会の困難は子どもなど、弱いところに現れがちであることを考えると気が引き締まる思いです。一步踏み出すのにも力がいらしますが、進むことしかないと考え、進んでまいりたいと思います。

研修の話に移りましょう。一昨年から、研修の効果を検討していますが、研修により面接の質問に大きな変化が見られることが明らかになってきました。研修前の面接は・・・

■つい、日常会話になりがちである：例えば、子「朝ご飯は・・・を食べました」—面接者「そうですか、それは栄養がありそうですね」など、日常的なコメントを返してしまう。

■一つの発話に複数の質問が入る：面接者「それは、どこであったのか、というか、それはお家のなかのことですか、お家かな、学校かな。」

■面接者が、被面接者の言葉を先取りしてしまう：子「そして、その場所から・・・」—面接者「学校に移動した、ということですね。」

■面接者が自問自答する：面説者「で、それは何時頃かわかりますか、あ、わからないか、ま、いいか。」

■言い換えで異なる言葉を用いてしまう：子「学校から戻ってきて、ちょっと寝ました」「はい、学校から帰ってきて、昼寝したんですね」

・・・等々、まさに自然言語の豊かさと多様性が見られます。加えて、同じオープン質問でも、「話してください」「話していただけますか」「話していただけないでしょうか」「話してもらえますか」「話してもらえませんか」「話してくれますか」「お願いします」等々、いろいろなかたちが見られます。こういった多種多様な質問が、研修後は、「話してく

ださい」「そして、それで、あとは」「もっとお話ししてください」「～から～までのことをもっと詳しく話してください」という、たいへんすっきりとしたかたちに落ち着きます。そして、子どもの自由報告は増えています。

研修の効果は半年、という研究もあります。日々用いている自然な発話に戻りがちですが、面接は特殊な場面だと考えて、最適な発話をリハーサルすることが大切だと思います。

本年度も、どうぞよろしくお願いいたします。



機材日記

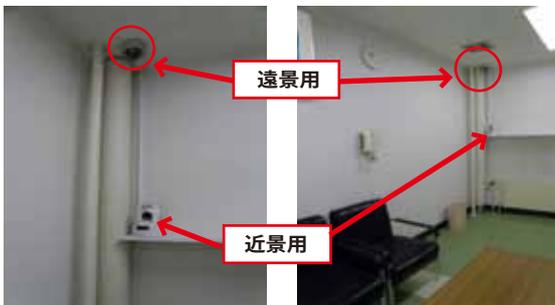
5. 北海道中央児童相談所「司法面接室」(最終回)

北海道中央児童相談所に司法面接室が出来上がりました。先日、その部屋を見せていただきました。

司法面接室は、相談室の一つを改良し、作られました。普段は相談業務を行い、司法面接が必要な時に、司法面接仕様として使えるようになっています。



面接室の隅には、近景用と遠景用のビデオカメラが2台設置されています。近景用カメラでは、面接者と子どもとのアップを、遠景カメラでは面接室全体をみることができます。



マイクは2台あります。1台は天井に備え付けられており、もう1台は面接の際に都合のよい場所に設置できるようになっています。



移動マイク

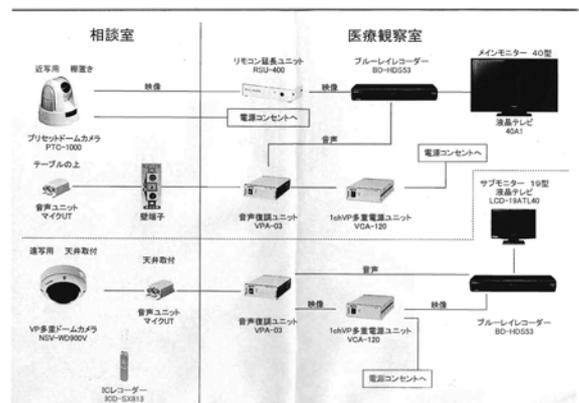
天井マイク

観察室は、面接室の2部屋隣にあります。配線は2部屋分の天井を通して、観察室までつながられているそう

です。観察室では、テレビの画面で面接室の様子がモニターできます。また、近景カメラは、リモコンを使って、観察室から遠隔でカメラの向きを動かせる仕組みになっています。

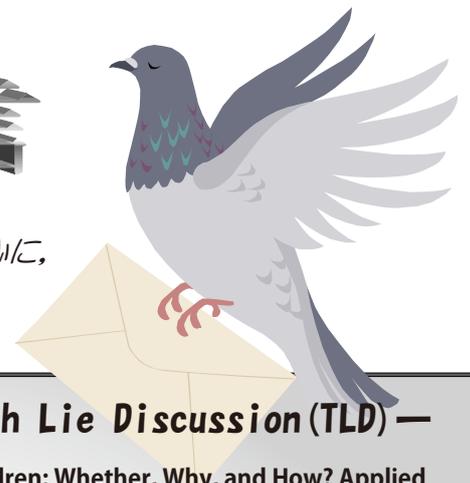


遠景カメラ、近景カメラはそれぞれ別々のハードディスクに接続され、録画、保存され、別々のテレビモニター画面で見られるようになっています。当初は、2台のカメラを1台のテレビモニターで合成した形で見られるように考えていたそうです。しかし、どちらか一方のカメラが録画に失敗した場合でも、もう1台は確実に録画できるようにという配慮からこのような形になったそうです。研修などのロールプレイとは異なり、実際の司法面接は一度きりの上、失敗できません。面接技術に加えて、機材の面でも工夫が必要なのだと改めて感じました。



今回の記事の執筆にあたりましては、北海道中央児童相談所にお邪魔し、取材をさせていただきました。また、宮崎児童相談所の甲斐先生より頂いた、宮崎児童相談所の面接室の情報も参考にさせていただきました。ありがとうございました。(室員 上宮 愛)

研究通信



「研究通信」のコーナーでは、支援室の室員、仲研究室の院生を中心に、司法面接に関連する学術研究を簡単にご紹介していきます。

子どもと「嘘」や「本当」について話し合うこと—Truth Lie Discussion (TLD)—

* Huffman, Warren & Larson (1999). Discussing Truth and Lies in Interviews with children: Whether, Why, and How? Applied Developmental Science., 3, 1, 6-15.

* London & Nunez (2002). Examining the efficacy of truth/lie discussions in predicting and increasing the veracity of children's reports. Journal of Experimental Child Psychology. 83, 131-147.

子どもの証言の信用性や証言能力の問題では、子どもの嘘や真実の理解を査定することが重要であるとされてきました。子どもの「嘘」や「真実」についての概念的な理解を知ること、「法廷では真実のみを述べなければならない」という法廷手続きを子どもがどの程度理解できているかを測ることができると考えられてきたからです。また一方で、子どもと嘘や真実について話し合うこと (Truth Lie Discussion ; TLD) が、正確な報告、正直な報告を促進するという先行研究の知見があります。ここでは、嘘や真実についての議論 (TLD) が子どもの報告を促進するかどうかを検討した論文を2つご紹介します。

先行研究 1 (Huffman, Warren & Larson, 1999)

【参加者】4から6歳児, 67名 (平均年齢5歳4カ月)。

【手続き】サムストーンという人物が幼稚園にやって来て、子どもたちと2つの遊びをします。その後、子どもはサムストーンの訪問についての面接を2回受けます。

面接1回目: 1週間後。ここでは、子どもにサムストーンの訪問についての誤情報を与えることが目的でした。面接では、3種類の質問が行われました。

- ①体験した出来事に関する質問 (真実質問)
- ②体験したことにに関する誤誘導質問 (誤誘導質問)
- ③体験しなかったことについての質問 (虚偽質問)

面接2回目: 1つ目の面接の2日後。子どもは3つの条件に割り当てられました。

1. 標準 TLD 条件: 嘘と真実を弁別する, 同定する, 嘘をつかないよう教示する
2. 拡張 TLD 条件: 標準版 TLD+定義する, 例をあげる, モラル判断, 嘘をつくとうどうなるか質問
3. TLD なし条件

【結果と考察】1つ目の面接では、子どもの正確な報告の割合に差はみられませんでした。しかし、2回目の面接では、TLD なし条件と標準 TLD 条件に比べ、拡張 TLD 条件で正確な報告が多いことが示されました。標準的な TLD は何もしないのと同じであると言えます。しかし、拡張 TLD では、正確な報告を促すという効果が見られました。

先行研究 2 (London & Nunez, 2002)

Huffman らの研究の標準 TLD で用いられた課題は、子どもにとって難しすぎたのかもしれませんが。TLD では、どのような課題を用いるかが重要となります。

また、Huffman ら (1999) の研究では、子どもは嘘をつく動機がありません。London らは、嘘をつくことを動機付ける出来事を用いて実験を行いました。

【参加者】3から6歳児, 118名 (平均年齢5歳2カ月)。

【手続き】子どもは実験者の隠した動物を当てるというゲームをします。ゲームの途中で実験者が動物を隠してから退室します。その間に、隠した動物をズルをして覗いた子どもが実験の対象になります。子どもを、4つの条件に割り当て、ゲームの内容について面接を行いました。

1. 標準 TLD 条件
 2. 発達 TLD 条件: 物語などを用いて、子どもの発達に合わせた課題で TLD を行う
 3. 標準 TLD なし条件: 標準 TLD 実施中、別の課題をする
 4. 発達 TLD なし条件: 発達 TLD 実施中、別の課題をする
- *条件3, 4は、ゲームをしてから面接までの時間を条件1, 2と揃えるために別の課題行わせています。

【結果と考察】子どもの TLD の成績と真実を話す割合との間に関連はみられませんでした。しかし、TLD を受けた子どもは、受けなかった子どもに比べて、自分の違反をより正直に報告するという結果が得られました。

まとめ

司法面接の中で、TLD のような手法を用いて、子どもの証言の信用性、子どもの証言能力を示すことは重要です。一方で、子どもが TLD に適切に回答出来なかったことで、その証言の信用性が低く見積もられる可能性もあります。これらの点に考慮し、子どもの証言能力の査定について、今後更なる検討が必要であると考えられます。

(室員 上宮 愛)